

# 平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD.	4413 事業名 : 母子保健事業
細事業名 :	
政策体系上の位置付け (参考) <input checked="" type="checkbox"/> 平成20年度～ 総合振興計画実施事業	
政 策 :	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る
基本 施策 :	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する
主な 施策 :	(1) 市民の健康づくりへの支援

所管部署名 部局名 : 福祉部 課 名 : 健康課	科目CD. 1040101 事業分類 : [B : ソフト事業] <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄)
実施根拠 (法令、条例等) 母子保健法	

事業概要		事業運営方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等
◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)	妊娠の健康づくりを推進する。乳幼児から正しい生活習慣を身につける。保護者が安心して子育てができる。乳幼児の健康課題を早期に発見し、早期支援につなげることで健全な成長を図る。	
◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)	妊娠届出をした者に、母子健康手帳を配布し妊婦健康診査受診券の配布を行った。 母親教室を実施した。 乳幼児健康診査を実施した。 保健師・栄養士による訪問指導を実施した。	
◆ 対象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)	妊産婦・乳幼児とその保護者	
◆ 結果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)	妊婦の健康維持をはかり、低体重児の出生増加がある程度抑えられた。 乳幼児健診から健康課題を早期に発見支援できた。	
市民や議会からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)	母親教室参加者のアンケートから、事業拡大を望む声を得ている。 監査委員会にて、このような地道な事業が本来の子育て支援として充実していくべき内容ではないか。	
近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況	近隣市町村でも同様の事業が実施されている。 民間企業では、同種の事業の実施はみられない。	
活 動 指 標	指標	単位 18実績 19実績 20予算 21計画
対象指標	① 妊婦健康診査受診数 ② 母親教室参加数 ③ 乳幼児健康診査平均受診率 ④ 妊産婦・乳幼児訪問指導回数 ⑤	精査途中
	① 妊娠届出数 ② 乳幼児数 ③	精査途中
	① 低体重出生児数 ② 3歳児健診で早寝習慣のあつらった児童数 ③ 乳幼児健診要精検者の割合(%)	精査途中
	成 果 指 標	

決算(予算)額 (千円)	9,998	10,378	13,543	13,543
財源内訳 使用料・手数料等 (千円)	0	0	0	0
国・府支出金 (千円)	0	145	145	145
地方債 (千円)	0	0	0	0
一般財源 (千円)	9,998	10,233	13,398	13,398
職員従事時間 (人)		2.40		
人件費 ※ (千円)		15,264		
トータルコスト ※ (千円)		25,642		

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。  
※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

## 【公共性の評価】

### (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)

- 法令等により定められた事業  市が実施すべき事業  行政内部の事業  
 民間等での実施は見込めない  民間等での実施も可能

説明 母子保健法により、市町村に実施義務がある

### (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあってるか)

- 施策等の実現に向けた事業  施策等の方向とマッチしていない

説明 母子の健康づくりを推進するための事業である

### (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)

- 本質に沿った対象である  的を得た対象となっていない

説明 すべての妊婦、乳幼児及びその保護者が対象である

## 【有効性の評価】

### (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)

- かなり有効的  当初の予想どおり  予想しても有効的でなかった

説明 乳幼児健診等受診率は高い

### (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)

- かなり有効的  当初の予想どおり  想定よりも有効的でなかった

説明 事業に参加し満足感を伝える声が大きい

### (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)

- 大きい  小さい  無い

説明 事業内容を充実することで更なる効果を見込める

### (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができるのか)

- 統合や連携等の検討可能  統合や連携はできない  類似事業がない

説明 乳幼児健診の統合を行うことで、内容の充実が図れる

## 新たに生じた課題・解決できなかった課題等

乳幼児健診を統合することで、会場が遠方になるため、参加しにくい事が想定される。

## 改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

平成20年度の健診受診率を確認し、大きく減少した場合は、健診内容を見直す。

## 【緊急性の評価】

### (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)

- 法令等により期限がある  他事業よりも効果が大きい  早期の取り組みが必要  
 他事業よりも優先度が高い  市民の生命・財産を守るために  緊急性は低い

説明 母子保健法に義務づけられており、隨時妊娠出生がある

## 【効率性の評価】

### (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)

- 削減の余地あり  削減の余地なし

説明 乳幼児健診の統合を行うことで、コスト削減を図れると思う

### (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)

- 正当な受益者負担  見直す必要あり  負担を強いいる事業ではない

説明 すべての対象に受ける権利があり、負担を強いいる事業ではない

## 【協働性の評価】

### (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)

- 協働事業には不向き  協働では実施していない  協働で行ったが主体は行政  
 協働で行ったが住民主体は一部  市民等が主体となって実施

説明 個人情報を扱う事業であり、協働事業には不向きと考える

### (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)

- 余地あり  余地なし

説明 個人情報を扱う事業であり、協働事業には不向きと考える

## 所 属 長 総 括 評 価

妊婦健診の充実により妊婦の健康維持と低体重児の出生増加をある程度抑制を図った。また、母親教室の開催により妊婦の健康づくりとコミュニケーションを図った。乳幼児健診の統合により同一月齢・毎月健診を実施。健診内容も専門職の配置により充実を図り、乳幼児の健康課題を早期発見し、早期支援につなげた。

### ※事務局使用欄

一次評価	継続（現状維持）	妊娠・授産・子育てを支援する事業として良いと思う。ただし、成果指標が事業の成果としては見えにくい。
二次評価	継続（現状維持）	少子化対策の一環とし、また安心して子どもが産み育てられるまちづくりとしても必要な事業であると評価しており、子育て支援の充実に向けて、取組みをより一層内容充実させていく方向である。